

# GTフレーム工法 NETIS登録『設計比較対象技術』に指定

本工法は、国土交通省NETIS(新技術情報提供システム)の事後評価を受け、有用な新技術の1つである『設計比較対象技術』に指定されました。

登録番号	CB-070019-V
技術名称	GTフレーム工法

## ●『設計比較対象技術』とは

有用な新技術のうちの1つです。  
活用効果評価において、技術の優位性が高く安定性が確認されている技術については『設計比較対象技術』として位置づけ、設計業務において、設計比較の対象とします。

## ●有用な新技術へのメリット

- 工事成績評定への加点【活用段階】  
新技術の活用を提案し工事で活用すると、工事成績評定への加点の対象となります。  
有用な新技術を活用した場合、活用の効果の程度に応じて最大3点の加点。  
(工事成績評定要領が一部改正されてますので、ご確認ください。)
- 総合評価方式での加点【入札段階】  
総合評価方式の入札において、事後評価で有用な新技術と位置づけられた技術の活用等の提案を行った場合は、評価の対象になります。  
(評価方法、配点等については、提案した地方整備局等によって異なります。)

※NETISについての詳細は、NETISホームページより引用

## GTフレーム工法 技術の概要

GTフレーム工法は、一般に補強盛土工法などで用いられるジオシンセティックス(ジオグリッド、短繊維)の特性を利用した新しい吹付のり砕工法である。  
ジオグリッドと短繊維混合補強砂の組み合わせから得られる“ねばり強く”、“柔な”のり砕構造によって、のり面・斜面を守るとともに、のり砕面を含む全面緑化が可能となるため、自然と調和した緑豊かな景観が創造できる技術である。



▲道路のり面での適用事例(施工後3ヶ月)



▲自然公園内の道路のり面事例(施工後4年)